

平成28年度加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額	
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)			
子ども <small>(中学生以下 特別支援学 校高等部の生 徒を含む。)</small>	▶スポーツ活動 ▶文化活動・ボランティア活動・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 <small>〔急性心不全 脳内出血 など〕</small>	
	▶上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中・その往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	葬祭費用 180万円	
				100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外	
大人 <small>(高校生以上)</small>	▶スポーツ活動 ▶スポーツ活動の指導・審判	64歳 ^{注1} 以下	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 ※自動車事故によって賠償責任 を負った場合は、補償の対象 となりません。	突然死 <small>〔急性心不全 脳内出血 など〕</small> 葬祭費用 180万円
		65歳 ^{注1} 以上	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	▶文化活動・ボランティア活動・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
全年齢	▶危険度の高いスポーツ活動 <small>(アメリカンフットボール、山岳登はんなど)</small>	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

注1「平成28年4月1日」と「掛金の支払手続きを行う日」のいずれか遅い日の満年齢を基準とします。

上記内容は平成28年度スポーツ安全保険の改定内容を記したものです。ご加入に際しては「平成28年度スポーツ安全保険のあらまし」の「重要事項説明書」をよくお読みください。
平成28年度スポーツ安全保険の加入受付は平成28年3月から開始する予定です。

ご不明な点はスポーツ安全協会各支部または以下までご照会ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-11 西新橋光和ビル8階
03-5510-0022

東京海上日動火災保険株式会社(公務第2部文教公務室)

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町10階
03-3515-4346